

議案第 68 号関連資料

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業について

1 目的・趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、総合支援資金等の貸付制度を上限まで利用した世帯等に対し、生活困窮者自立支援金を給付するものです。

2 事業の概要

項目	内容						
支援金の名称	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金						
対象者	①総合支援資金等の貸付制度を上限まで利用した世帯 ②再貸付について不承認とされた世帯など						
要件	<ul style="list-style-type: none"> 収入：④市民税均等割非課税額の 1/12+⑤住宅扶助基準額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1人世帯</td> <td>2人世帯</td> <td>3人世帯</td> </tr> <tr> <td>12.4万円以下</td> <td>17.8万円以下</td> <td>22.4万円以下</td> </tr> </table> 資産：④の 6 倍以下（ただし 100 万円以下） その他：ハローワークでの相談や応募・面接等を行うこと 	1人世帯	2人世帯	3人世帯	12.4万円以下	17.8万円以下	22.4万円以下
1人世帯	2人世帯	3人世帯					
12.4万円以下	17.8万円以下	22.4万円以下					
支給額（月額）	単身世帯：6万円、2人世帯：8万円、3人以上世帯：10万円						
支給期間	7月以降の申請月から3か月（申請受付は8月末まで）						
対象件数（見込み）	総合支援資金等の貸付制度を上限まで利用した世帯など：約 650 世帯						
予算	<table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>支援金</td> <td>195,000（千円）</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>600（千円）</td> </tr> </table>	支援金	195,000（千円）	事務費	600（千円）		
支援金	195,000（千円）						
事務費	600（千円）						
財源	全額国庫（10/10）						